

令和3年度
第2回神戸市総合教育会議

と き 令和3年10月5日(火)

16:00～17:27

ところ 神戸市役所1号館14階 大会議室

神戸市企画調整局教育連携課

1. 開 会

○企画調整局教育連携課長

定刻となりましたので、令和3年度第2回となります神戸市総合教育会議を開会いたします。

進行は市長、よろしくお願いいたします。

○久元市長

今日は、総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、検証委員として検証・評価いただいた春日井先生と渡邊先生に御出席をいただいております。大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

今日の議題は、御出席いただいております両先生から、提言に対する検証の評価をしていただければと思っております。

経緯は、改めて説明するまでもないかもしれませんが、平成28年10月に発生しました垂水区中学生自死事案に対して、平成30年4月に市長部局において、神戸市いじめ問題再調査委員会を設置いたしました。そして、平成31年4月に14項目の提言を含む調査報告書が市長宛てに提出されたわけです。その報告書には提言がしっかり実行に移されているかなどを市長部局において検証を評価するよう、提案されておりました。これを受けて、令和元年10月に総合教育会議として、検証委員3名一春日井敏之先生、三木憲明先生、渡邊隆信先生を委嘱いたしました。既に本年9月末をもって、検証委員の任期は満了しているわけですが、今日は、春日井先生と渡邊先生に御出席をいただいております。これまでの活動内容の御報告をいただき、今後の検証方針につきまして協議できればと思っております。

もう一つは、新型コロナの影響など、学校現場の現状についての意見交換です。提言に対する検証・評価という観点からではありますが、検証委員の先生方には、学校現場の様々な様子を同時にヒアリングしていただいております。

例えば、新型コロナの影響や、その他、気になった点などについて御報告をいただ

きまして、これまで教育に携わってこられた専門家としての御意見をいただいたうえで、今後、必要な取組につきまして協議ができればと思っております。

まず、企画調整局から検証委員について概要の説明をよろしく申し上げます。

2. 議 題

(1) 「いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況」に対する検証・評価

○企画調整局教育連携課長

企画調整局より説明をさせていただきます。

資料1の2ページを御覧ください。

検証・評価の目的としまして、同委員の設置要綱に掲げています職務としましては、教育委員会におけるいじめ防止対策及び組織風土改革に関します取組と改善状況について検証評価をしまして、総合教育会議で報告するとあります。

次に、本日も御出席をいただいております、それぞれ2名の御紹介をさせていただきます。

まず、春日井敏之委員です。

○春日井敏之教授

よろしく申し上げます。

○企画調整局教育連携課長

続きまして、渡邊隆信委員です。

○渡邊隆信教授

よろしく申し上げます。

○企画調整局教育連携課長

本日欠席ではございますが、三木憲明委員、計3名の委嘱をさせていただきました。

次に、3ページを御覧ください。活動内容に関して、令和元年度から2年度にかけ

て行いました教育委員会事務局に対するヒアリングに引き続き、今年度は小中高の生徒指導担当が出席する生徒指導地区会のうち3地区に御出席、続きまして、小学校2校、中学校2校において、管理職、学年主任、若手教員などから、その後、教育委員会事務局において、統括官、地区統括官、学校法務専門官、児童生徒課から各々ヒアリングを実施するとともに、意見交換を行ったところです。

以上、企画調整局からの報告です。

○久元市長

教育委員会事務局から、いじめ対応のための実施プログラム、それから教育委員会改革実施プログラムの進捗状況の説明をお願いします。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

私からは、「神戸市教育委員会改革方針・実施プログラム」及び「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」の取組状況について、御説明します。

まず、改革方針・実施プログラムにつきましては、垂水区中学生自死事案に係る不適切な対応や後を絶たない教職員の不祥事を受け設置しました、組織風土改革のための有識者会議の取りまとめに基づき平成31年4月に策定し、組織風土改革に取り組んでまいりました。そのような中、同年9月に須磨区小学校における教員間ハラスメント事案が発覚し、同時案に関連して設置しました附属機関や、有識者会議からの御意見、御提言を踏まえ、従来の方針、実施プログラムを改め、「神戸市教育委員会改革方針2021」及び「実施プログラム2021」を令和3年4月に新たに策定しました。

新たに策定した方針では、5つの方針を設け、これらに基づいて組織風土改革の取組を進めているところです。5つの方針の1つに、いじめ防止対策等の推進を設けており、「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」や、「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期対応等に努めているところです。

続きまして、「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」について御説明します。実施プログラムは、垂水区中学生自死事案再調査委員会による再発防止の提言を受け、令和2年9月に策定したものです。再調査委員会の提言を4つのテーマに分け、それぞれ、短期・中期・長期でテーマを達成するための重点目標を定め、これらを達成するために必要な取組として、優先度が高いものを重点プログラム、重点プログラムに次いで実施すべき取組を実施プログラムと定めております。

4つのテーマごとに主な取組の進捗状況について、御報告します。

最初は、いじめ対応についてです。重点プログラム①学校現場の意見を取り入れた神戸市統一のいじめアンケートの実施と適切な対応の実践では、短期の取組として、神戸市統一いじめアンケートの作成と実施としています。これに関しては、令和2年度に神戸市統一のいじめアンケートを作成し、各校において年3回実施しているところです。

4つ目に記載の実施プログラム②では、短期の取組として、令和3年5月に外部講師によるピアサポート、これは、子供同士の支え合いという意味ですが、これに関する研修を実施しました。

続いて、子供理解についてです。重点プログラム①学校内での児童生徒間の序列を理解するための研修を実施では、令和3年8月に外部講師による研修を実施しました。

上から3つ目の実施プログラム①学校環境適応感尺度「アセス」の実施では、令和2年度に小学校で3校、中学校2校において実施し、令和3年度も引き続き実施するとともに、実施校の拡大を検討しているところです。

3つ目は、学校組織についてです。重点プログラム①小学校の生徒指導体制の整備では、令和2年度に全校を対象としたアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、外部の学識経験者による学校ヒアリングを21校で実施したところであり、今後、検証を行うこととしております。

上から4つ目の実施プログラム②教職員による事実確認手法の共通理解を推進する

ための、生徒指導マニュアルの作成については、令和3年6月に策定した「生徒指導に関する基本方針」を踏まえ、現在、現場の教員とともにマニュアル作成を進めているところです。

最後に、地域・多職種連携についてです。重点プログラム①いじめ問題対策連絡協議会の体制見直しと、構成団体間の連携強化では、令和2年度から実施回数を1回から2回に増やし、令和3年度からは家庭裁判所、精神科医を新たに委員として追加する予定で、より多方面からの情報交換を行い、連携強化を図ってまいります。

上から3つ目の実施プログラム①「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築では、令和3年7月に兵庫県弁護士会と連携し、児童生徒・保護者が、いじめ、体罰、不登校など、学校における悩み事について学校や教育委員会を通さず、弁護士会より派遣された弁護士から直接助言、アドバイスを受けられる相談会を実施しました。

本日、御報告しました実施プログラムの進捗状況については、令和3年7月に実施した神戸市いじめ問題審議委員会に報告し、これまでの取組や今後の進め方について、意見交換を行いました。

なお、現在実施できていない短期の取組については、今年度中の実施に向けて準備を進めるとともに、引き続き、いじめ問題審議委員会による点検、評価を受けることにより、着実に取組を進めてまいります。

報告は、以上です。

○久元市長

新しい取組をした結果、これまでは見過ごされてきたいじめがこの取組によって発見されたか、あるいはこう改善したかということをお説明してくれますか。

○教育委員会事務局児童生徒担当部長

現在、取組途上のものもありますけれども、いじめの発見について教員の見目、子供たちを見る目、学級集団を見る目、そういったものは着実に進行しているものと

思います。

例えば、いじめのアンケートについて、低学年の子供たちにも活用しやすいように、また、今年度からは特にコロナに関連したいじめもないかどうかという視点も含めて実施しております。そういった様々な視点も盛り込みながら、いじめのアンケートを作成し、かつ、子供たちを見る観点を具体的に示すことによって、いじめの拾い上げというような認知については前進しているものと考えています。

○久元市長

今度は検証委員の先生方から、これまでのヒアリングを踏まえた検証評価について、御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○春日井敏之教授

冒頭に、本日はお仕事の都合で出席がかなわなかった三木委員からコメントをいただいていますので、紹介させていただきます。

「本日は、締めくくりに出席できず申し訳ありません。平成30年、2018年4月に組成された再調査委員会の一員として本事案に携わり、その再調査報告書において提言した検証委員としても関与させていただき、合わせて3年余り経過をいたしました。本事案は、御遺族にとっては誠に耐え難くつらいもので、その心中は筆舌に尽くし難いものだろうと存じますが、神戸市との裁判外での和解が成立した際に発せられたコメントにもあったとおり、御遺族の思いは二度とこのような悲惨な事件を発生させないでほしいということであり、この思いは、神戸市教育委員会とも、神戸市内の全ての学校現場とも共通のものであるはずです。この3年間、特に再調査報告書が公表された後、これら教育現場からの反応は実に様々なものがあつたと聞きました。しかし、おおむねは上記御遺族の意思にも沿った、いじめの再発防止のためにできることを尽くそうというものでした。いじめの認知のアンテナをより高くし、そのようにして早期に発見できたいじめ事象と、その背景に潜む、児童生徒間の人間関係などに対し、より積極的で建設的な対応を図り、全ての児童生徒の健やかな成長と安

心できる学校環境の整備に努めてきていただいていると感じています。しかしながら、こうしたいじめ防止のための取組は不断の努力を要するものです。核となる子供像は変わらない部分が多いとしても、時代とともに子供たちが遭遇する社会情勢や課題等が目まぐるしく変わっていきます。大人の側がこれらを見過ごして、子供の真の姿を見失ってしまうと、せっかく培ってきた成果も水泡に帰してしまうかもしれません。今回の検証活動を通して、見えてきた成果と課題については、本日出席のお二人から具体的なコメントがあると思いますのでお任せするとして、私からは最後に一つだけ申し上げます。

今回の検証活動は、ある意味で、緊急的ないじめ防止に向けた不断の努力を継続するための最初の仕組みづくりのためのものであったと認識しています。今後は、こうしたスクランブル発進を経て、通常の運用・運行が続けられていくことになります。そこではやはり、学校、教育委員会が自浄能力を十分に発揮しつつ、一次的な責任と権限を有する主たる担い手として、力を尽くしていくことが大切ではないかと考えています。もちろん、時に第三者によるモニタリングの必要性も否定しませんが、あくまで現場の責任と権限によって、さらなるいじめ防止を図っていくことは、こんにちの社会的要請にかなない、御遺族の思いにも沿ったものとなっていくのではないだろうかと考えております。三木憲明。」

ということで、三木委員のコメントも受けまして、私から何点かにわたって感じたことを少し御報告させていただきます。

昨年度は、「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」策定に関わらせていただき、今年度は、それがどのように認知され、いじめの認知がどう深まり、具体的にどういう取組が進められ、そこでどんな課題が新たに出てきているのか。それから特に、コロナの状況の下で、子供や保護者、先生方が新たに抱えている課題は一体何か、そういうことに行政はどう対応できるか、要望もお伺いすると。そういった趣旨で訪問させていただきました。生徒指導地区会に参加した際には13名の先生、学校訪問で

は、小中4校合わせて28名の若手、中堅、ベテランの先生方と管理職より場を分けて、お話を伺いました。都合41名の先生方からお話を伺いました。さらに加えて、教育委員会事務局において、統括官、地区統括官、学校法務専門官、児童生徒課の皆さん方とも意見交換の場を持ったということでもあります。ここでは、学校現場に関わったことを中心に報告させていただきます。

1点目は、いじめの認知、教員の意識がどう変わったのか、変わらなかったのかということです。報告書が出て、さらに「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」も出て、かなり教員のいじめに対する認知は進んでいるというのが全ての学校の共通意識でした。その背景には、それを担保する、一人で抱えなくてもいいよ、学年で報告して対応を考えよう、学校内のケースは生徒指導担当も含めて、管理職も含めて、全校で対応を考えようという姿勢がベースにできつつあるからです。だから、担任の先生が初期段階で相談できるということも感じられました。こんなことは、と云わずに、こんなことだから早めに出そう、それでどうしたらいいか対応しようという、そういう報告を訪問した学校では聞くことができました。

ただ、他方では先生が「これ、いじめだろう」と言っても本人が否定する。あるいは、「誰にも言わんといて」って言う。そのようなケースが結構増えているという報告もありました。お母さんにも言わんといて、誰にも言わんといて、でもしんどいと訴える。そういったケースでは、例えば周りの子供たちはどう見ているのか、ということも丁寧に聞いて対応していくという報告もありました。文科省もガイドラインの中で、第三者の評価によって認知することはあり得るという判断を示していますので、こういったことも大事だと思っている次第です。

2点目は、初期対応の在り方についてです。冷やかし、からかい、仲間外れというものが一番多いけれども、特に、コロナの状況の中で、SNSでのいじめがさらに増えている。それから、学校の外の公園とか、学校が休みになり、地域でのトラブルが増えていると。そうすると、学校外なので、学校がどこまで働きかけをして取り組み

ばいいのかという戸惑いもありました。つまり、保護者や地域との連携抜きには難しいという、そういう課題も出てきていると。それから、SNSの課題について、どのような視点を大事にして、初期対応をどうしたらいいのかという辺りについては、まだまだ各学校によって不慣れな部分があって、戸惑いが見られます。ですから、例えばクラスのLINEで、一人だけいつの間にか仲間外れにされていたといったいじめ問題が起きているわけです。そういうときに、どういう対応をしたらいいのかという実践の積み重ねと議論や、基本的な方針を求められていると感じた次第です。

その際に、多くの学校では、その初期対応について、担任だけに任せず、いじめ対策委員会であるとか、あるいは生徒指導部会であるとか、学校の組織に管理職もきちんと入って検討して対応する、その体制と文化は形成されつつあると思って聞いてきました。

ただ、先生方の子供への対応については、とてもフレンドリーで受容的で対話を大事にして関わっていますという先生と、抑圧的、威圧的な言動をされている先生がまだまだいます。学校によっては二極化しているという報告もあって、このいじめの背景にある教師のそういった管理統制的、あるいは抑圧的な姿勢・言動、それを子供が見て、いじめの誘因にもなるということも指摘させていただいたわけですが、その辺りがまだ少し気になります。多くの学校では、随分、先生たちが丸くなったとか、話をきちんと聞く姿勢、それは、学年にも学校にも浸透しているという報告もありましたが、一部、そういうところが気になりました。

3点目は、いじめアンケートの活用についてです。これは改訂されてとても回答しやすくなったという報告をたくさんいただきました。ただ、小学校の低学年から見ると、例えば第三者として見てそれはどうか、といった判断が小学校の1年生、2年生だと判断しづらいと。ある先生は、この書き方や意味を説明したら45分かかりましたとおっしゃっていて、もう少し、小学校低学年用に中身を整理して、分かりやすい言葉で改訂版をつくってもらいたいという声もありました。それはとても大

事な視点だと思えます。

結果の活用については、ある学校では基本的に今までは担任任せで、気になる子がいたら面談しておいて、という対応も少なくなかったけれども、それをきちんと学年で共有するようになった。重大な問題は学校全体で生徒指導担当、あるいは管理職も含めて共有するという活用の仕方をしている。また、ある学校では、アンケート活用のマニュアル、ガイドラインを作成して、どの担任もここまではやろう、ということをつくって動いている。そういう学校もあって、これは一つモデルになるのではないかと拝見させていただいたところです。

また、丁寧に対応しておられる学校では、今まで解決した問題、取り組んだ問題が、またいじめアンケートで出てきているということで、それはそれで意味があるということでした。その一方で、面談すると「これは誰にも言わんといて」という反応もあって、場合によっては、誰にだったら報告していいのかとか、あるいは親御さんへの連絡をどうしようかと、問題の状況によって本人を説得して対応しているという報告もありました。

4点目は、保護者対応についてです。コロナ感染拡大のこの2年間、なかなか先生方と授業参観もない、行事もない中で、関係が希薄で、問題が起こると家で子供は自分の言い分をまず主張する。そうすると、親御さんが、先生が信用できるかどうか分からないので、いきなり学校長や教育委員会に連絡が行くケースが少し増えていますという報告がありました。

それと、保護者の方が、「いじめ」という言葉にとってもナーバスになっておられて、いじめの加害者ですとか、いじめた側ですとか、どう伝えたらいいのか。子供への初期対応、あるいは保護者への連絡で、随分、議論し悩んでおられる話を伺いました。一つヒントになるのは、もちろん学校はいじめとして認知はするけれども、保護者や子供に伝えるときには、このまま放っておくと重大ないじめ問題に発展するから、今のうちにちゃんと取り組んで関係修復していこうという、そういう話をしていきますと

いう学校があった。これは、とてもよいと思います。そういう初期対応のナーバスな保護者への対応、視点は大事だと思って、聞かせていただきました。

場合によっては、保護者のほうの不安が高くて、うちの子がいじめられていますという申出があるとか、だから別途、保護者の不安をどう受け止めて、どう対応するか、スクールカウンセラーにどうつなぐかといった、教育相談的な視点での対応も連携してされているという報告もありました。

5点目は、いじめに取り組む体制強化についてです。特に今、中高生は結構おとなしくなっています。かつては荒れていたけれど、最近はおとなしいという報告が中学校では多かったです。その一方で、後半の話でまた紹介しますが不登校が急増しています。それから自傷行為が増えています。リストカットを含めて。その一方で、小学校では子供が荒れています。文科省の直近の調査でも、いじめも暴力行為も不登校も小学校が増えています。とりわけ、低学年で増えています。1年、3年、2年の順で多い。そういった状況について、訪問した学校でも報告を受けました。つまり、小学校の生徒指導が今、体制的に疲弊している。フリーの人がいない。単費で加配措置をしていただいているところが小学校では15校しかないということもあって、どの小学校からも、そういうフリーの教員配置を工夫してもらえないかという要望は非常に強かった。担任の先生が病気休職になられて、総務の先生が担任代行して授業もやっていますというケースなどもありました。小学校が制度的に困難な状況を抱えて、そこでの人的な配置の要望が強かったということです。不登校が増えて、不登校は別室等の担当者などもおられますけれども、そこにプラスで入っておられる支援員さんも、まだまだ現状のニーズからいうと、増やしてほしいという要望もありました。

以上、概略を報告させていただきました。

○久元市長

大変、具体的なお話、ありがとうございました。

渡邊先生、お願いします。

○渡邊隆信教授

重複するところもありますけれども、少しだけ補足と言いますか、私が特に感じたところを報告させていただきます。まず全体としては、学校現場でのいじめに対する意識は高まっていると思えました。生徒指導担当の特定の教員だけではなくて、学級担任や学年団を含めて、学校全体として組織として動く体制が整備されつつあるということは、どの学校を訪問しても感じたところです。その際、特に思いましたのが、初期対応と初動の大切さを、どこの学校の先生方も意識されておられました。初期対応、初動のところで、事実確認をきちんとやることと、それを双方の保護者に連絡するということをすごく丁寧にされていると思えました。その事実確認は私どもが考えるよりなかなか難しいようで、アンケート一つとっても、ある先生から見たらいじめとはおっしゃらないけれども、別の人が見たらいじめではないかと思うことがある。学年が下がれば下がるほど、例えば小学校の低学年ですと、文字で表現することも少し難しいので、その辺の抜けがないように、ある学校では担任の先生がまず見て、学年のほかの先生が見て、その後、生徒指導担当の先生と養護教諭がチェックして、どこか引っかかるころがあれば、校内のいじめ問題対策委員会で検討するというように、二重、三重の認知を漏らさない工夫をされているところがありました。

いざ、いじめの事案に当たるかもしれないと言ったときに、聞き取りをされていますけれども、さっき、春日井先生もおっしゃったとおり、ある学校では独自のマニュアルを作成して、誰が聞き取りをしても大きな偏りがないとか、その聞き取り内容をどうメモするか、記録するかということも、統一のフォームを工夫されているところがありました。本当にいじめというものは見方によって構成されていくところがあって、こっちから見るといじめに見えるけれど、こっちからなら見えないとか、そういうものもたくさんあるので、複数の目を通して、そういうマニュアルに基づいて、事実確認をされているというすばらしい事例もありました。そこで話題になった話では、特に小学校の低学年ですと、まず時間の感覚があやふやで、いつ、このことが起

きたのかとか、誰かに手で叩かれたといっても、どういう強さだとか、そんなものなかなか言葉でも表現できない。文字ならさらにできないという状況の中で、現場にその子と行って、実際どんなことがあったのかという動きを交えながら見てみるとか、そんな工夫も必要だと話しておりました。

先ほどの教育委員会からの進捗状況の説明の中で、実施プログラムの一つで、教職員による事実確認手法の共通理解を推進するための生徒指導マニュアルの作成という項目がありまして、今後、記録の取り方等の研修も実施したいというお話があったと思います。これは、すごく大事で、本当に現場の感覚といいますか、足りないというか、そこは現場の方々が教えてもらいたいというところが研修になっていると思いましたが、ぜひ、進めていただければと思います。

あと、課題についてです。これも先ほど、春日井先生がおっしゃいましたが、小中ともに、一言で言ったらマンパワーが不足しているということをおっしゃいました。特に、その中でも小学校の生徒指導担当の加配です。フリーで動けるというのは、つまり担任を持たないということです。担任を持っていると、その授業をやっている間は手が打てないというか、休み時間の本当に短い時間でしか動けない。休み時間が済んだら、また担任業務に戻らないといけない。今年度、小学校の生徒指導担当の加配は、市に15名と伺っています。15校にのみ1名ずつ加配されているということです。160余りある小学校の中で全てに配置すべきというわけではないですが、実情に応じて必要なところ、ニーズのあるところに加配をしていただけると、先ほどからおっしゃっている小学校でのいじめ事案の軽減にもつながると思います。

マンパワーに関しては、生徒指導担当以外に、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの話も要望としては出てきておりました。どちらも、量の問題と質の問題が指摘されておりました。量については、スクールカウンセラーは、週に1回ほどこの学校も配置される体制はようやく整ってきていると。ただ、それではまだまだ不十分で、先ほどから出ていますリストカット、自傷行為のような問題とか、危惧を

要する事態には、なかなかタイムリーな対応は難しいので、学校の実情やニーズに応じて配置も検討していただければという意見は強く出ておりましたので、お伝えしたいと思います。

質については、ぜひ教育委員会の方で、生徒指導上の課題も含めて、様々な問題に適切に対応できるように、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの質向上のためのシステムづくりも検討していただければという意見が出ておりました。

以上とさせていただきます。

○久元市長

どうもありがとうございました。

今の両先生の御報告を踏まえて、自由に御意見を出していただければと思います。どなたからでも結構ですから、よろしく願いいたします。

○今井委員

本当に大変お忙しい中、現場にも回っていただいて、たくさんの方からお話も聞いていただいて、ありがとうございました。本当に、参考になるお話でした。教員の感覚は上がってきているというお話を聞いたのは、すごくありがたいと思いました。

いろいろお聞きしたいことがありますけれども、アンケートの活用について、先ほど、よくできている学校は複数チェックを4人がかりでチェックまでできているという、あるいは、ちゃんと活用のマニュアルがしっかりマニュアル化されていて、それをしっかり守る体制ができている学校のお話を聞きましたけど、なかなかできていない学校もまだあるとしたら、それも変えていくために、例えば、教育委員会としてしっかり守るべきラインを決めて、学校に周知していくのがいいのか、その辺りの御意見を一つお聞きしたいのと、あとは、先ほどから何度か触れていただいている、今、教育委員会でも取り組んでいます生徒指導マニュアルをこれから作っていかうというので、ぜひマニュアル、今までの蓄積もありますし、生徒指導でいろいろ事例集、資料とかも作っていただいているみたいで、そういうのを集約したものを作って、ぜひ

公開して、保護者の皆さんにもこういう形で神戸市は生徒指導をやっていますという、こういうことが起きたら、こういう対応をしていきますというのが、ホームページとかでオープンにして、それを見ていただいて理解、納得を得ていくというのも大事ではないかと思えますけれども、そういう辺りについて、もし何か御意見とかありましたら教えていただきたいと思いますと思ひまして、よろしいでしょうか。

○春日井敏之教授

僕らが学校訪問をさせていただいたのは、先進的な取組をそこでピックアップして、それを逆に教育委員会等を通して全市に広げていくという、そういうきっかけにもなるといいという思いがありました。ですから、全部、教育委員会頼みの発想ではなくて、現場でやっぱり苦労して取り組んで蓄積されたことを広げていくという、そういう視点で検証作業って大事ではないかと思っています。ですから、先ほどのアンケートの活用についても、そういった活用のガイドライン、マニュアルを作ってやっておられる学校がありますので、その取組を広げていくという視点です。ただ、学校の状況も異なりますので、マニュアル化されることで、それを全て鵜呑みにしてやるということは、少し違うと思います。そこに、現場の目の前の子供に合った工夫や応用があるという、そういう前提で、ぜひ活用してほしいという、そんな視点が大事だと思って聞かせてもらいました。

それから、生徒指導マニュアルの作成、関わっている委員の先生方、僕も存じ上げております。そういうこともしているという報告も聞いておりました。それを、おっしゃるように保護者に公開をしていく、あるいは、場合によっては子供たちにももう少し分かる形で、こんなことを先生たちは大事にしているということも含めて伝えていくこと。学校を子供と保護者と教師、地域も含めて、一緒につくっていくという姿勢を示すことにもなるのではないかと思います。せっかくいいものをつくっていただいたら、それを三者で共有していくという、そんな視点って大事だと思います。アンケートを低学年用に優しくというのも同じです。子供用に、こういうことを大事にして、

いい学校づくりをみんなですていこう、問題は起こるけど、こんなふうに解決していこうという子供版は大事だと思って聞かせていただきました。

○山下委員

本当に大変な検証作業をしていただきまして、また、大事な情報を御提供いただき、ありがとうございます。

今、子供さんたちに焦点を当てていってということも必要になってくると思いますけれども、御発言いただいた中で、それこそ、まさにいい事例が生まれているとすれば、我々がやっぱり、教育委員会として現場から吸い上げていく必要があるということをおもいました。恐らくそのときに、これまでのやり方では対応が難しかったところ、発想を転換しなくてはいけなかったところというのが、一つお話を伺っていてキーポイントになると思いました。また今後、教育委員の一人として、そういうことを検討していきたいと思えます。

お尋ねしたいことは、いじめ問題におけます保護者対応が、やはり非常に難しくなってきたということをお先ほども言及していただいたかと思えますけれども、このことに関しまして、もしほかの都市での事例とか、あるいは、市内の学校のヒアリングの中で、困難な事例でも結構ですけれども、困難な状況とか、あるいはそういう困難をこういうふうに乗越えたという情報がお手元にあるようでしたら、少し御紹介いただければと思えます。あるいはお考えを示していただければとも思えます。

○渡邊隆信教授

学校現場から保護者対応、いじめに関わってしんどい思いをしているというところもありました。そこは、校長先生のお言葉をそのまま使わせていただくと、信頼関係が、保護者と学校の間で成立しておらずに、学校との対話ができないという保護者の方だったそうです。その原因は何か分かりませんし、どういう事案かは聞いていないけれども、そういうケースがあったと。そのときに学校法務専門官、このたび新しく導入されているその方に校内の調査委員会にも入っていただいて、うまくその間を取

り持つような形で、事態が悪化することを防ぐことができたこと、非常にありがたい役割をこの学校法務専門官にさせていただいたという声はありました。

○春日井敏之教授

保護者対応で、子供の問題と保護者が抱えておられる問題は必ずしもイコールではなくて、保護者の学校不信であったり、もっと言えば、保護者自身の体験から来る教師不信ということもあったり、あるいは、保護者も発達特性を有しておられる場合などもあります。だから、丁寧にやろうと思うけれど、やろうと思えば思うほどこじれていくということもあります。保護者の発達特性等も、日常的に丁寧に関わってないと分からない。ある学校では本当にいろんなことがあると気軽に家庭訪問していますという報告もあって、関係ができてから、困ったことがあっても相談しやすいと聞きました。しかし、ある学校では、家庭訪問に来てもらっては困るという親御さんも結構おられて、苦慮していますということも聞きました。

僕が大事にしてほしいのは、子供も保護者も同じですけれども、事実と感情のずれを、時系列を追って丁寧に埋めていくという、そういう初期対応の視点が大事ではないかということです。ともすると、事実だけ調べてこういう事実がありましたと双方に伝える。でもそのときに、いじめた側はそんなつもりではなかったけど、いじめられた側はすごい不安、負担に感じたという感情のずれが生ずることがあります。発達特性を持った子供たちは、なかなか見えない感情の部分が受け止め切れないという課題もまたある。双方がそうした特性を有している場合のトラブルだと余計こじれてしまう。このような場合には、書いて可視化をして、時系列を追って、そのときの双方の気持ちを確認しながら修復していくことを、親御さんにも説明をしていく。一方的にどっちが悪いとか、そういう話ではなくて、この事象は確かにいじめだけでも、その前提にこういうトラブルもあって、その時の感情のずれが今回の問題を生んだということがあったりします。点ではなく線として、面として捉えていく、そして周囲との人間関係等も含めて構造的に捉えていくことが、いじめ問題での保護者対応や子

供への初期対応では大事だと考えています。

○正司委員

本当に大変な作業、ありがとうございました。確か、昨年9月に、このような形でいろいろ御示唆をいただいて、そのときに、今日、御欠席の三木委員から「子供は理解が全ての核心だ」と言われたことが今もよく覚えております。教育委員会としても、御示唆を受けて、いろいろ努力はしてきたつもりでしたけど、今日、このような形で検証していただいて、前に進んでいる面もあるけど、もう少し努力が要る面もあるという御指摘を受けたことを心に留めておきたいと思います。

その中で、いろいろ考えることもあるのですが、一点お聞きしたいのですが、マンパワー不足の話。人は急に増えないので、多分、組織として余裕を持たせる工夫が必要だと思います。うまくいっているところは、組織として各教員にゆとりが生まれているからうまくいっているのではないかと直感的に思っているわけです。ただ、それは簡単にできないという話だと思いますけど、その過程の中で、個人対応ではなくてチームとして機能することが、つながるのではないかと思います。確か1年前のときもチームとしてちゃんと機能しているかどうか、チェックできるようにすることが大切ですよという御示唆を受けたと思いますけど、現場を見られて、ないしはほかのエリアの学校等で、その辺り、チームとして機能していることを自らチェックしていることを確認するプロセスについて、御示唆とか御意見があれば教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○渡邊隆信教授

ヒアリングに行かせていただいた学校は、いずれもチームとして対応しているところばかりだったかと思います。もう担任に任せるとか、生徒指導担当者に任せるといふようなところ、今はないところまでは進んでいると思いました。それを各学校が、どの程度チームとして機能しているかどうかをチェックして、それをより高めるための校内での振り返りなり、検証なりをしているかというところについては、そ

こは問えていなかった。年度末など様々な学校評価をやる時期ですとか、学校運営協議会だとか、学校に関わる外部の関係者の人に学校の在り方を説明されるときには、そこを振り返りながら説明されているのではないかという気はしていますけれども、その辺りは、はっきりとは言いかねます。

○春日井敏之教授

まずはチームとしての学校と言われて、取組は緒に就いたところですね。これだけ強調されているということは、よほどできていなかったということです。だから、各学校でチーム体制はつくったけれども、それがどう、この一年間機能してきたのか、具体的にはどういう課題があったのかということ年度末に向けて、各学校が振り返ってもらうことです。そういう中で、ある学校ではこんな工夫をして機能してきたとか、ある学校ではこういう課題があってまだまだというのが出てくると思います。そういうことを教育委員会で集約してもらって、こんな取組を工夫してうまくいっていますといったチーム学校に関わる実践事例集を作ってもらうこと。その際には、校内のチーム体制がどう機能しているかということと、校外の専門機関などと多職種連携でどうチームとして機能しているかという二つの視点があります。ですから、必ずしも学校長を中心にしてということだけではなくて、むしろメンバーがフラットな関係で、お互いの持ち味をどう引き出し合っているかが重要です。自分の専門性を生かすことに加えて、相手の持っている専門性をどう引き出し合っているかということです。チーム学校については、先に述べた二つのチームの視点から、検証を現場でしていただく必要があると思っていますところ。

○正司委員

よく言われるPDCAをちゃんと回すという話につながるのだと思いますが、なかでも後半のC、そしてその後A、Actionですね。Aが抜けていたら、自ら進化する組織にならない。そう理解すればいいというお話でしょうか。

○春日井敏之教授

一つには、何のための組織なのかということ、子供の最善の利益とか、命とか、権利とか、学習権とか、子供のためのチームだということが重要です。二つには、先ほどおっしゃったようにAはアセスメントであり、子供理解が大前提になるということです。この軸になる部分をはっきりした上での検証をしないと、組織はちゃんとつくっています、会議はちゃんとやっています、では、何を議論しているのですかということが問われるわけです。アセスメントとは、発達の視点から捉えるということと同時に、子供を取り巻く生活、社会構造の視点から捉えるということです。そこから子供をトータルに捉えていくことが、深い子供理解につながると思います。発達の視点も含めて、この子がどういう家族の中で、どういう友達関係の中で生活をしていてこういう状況が起きているといった、そういう立体的な捉え方ができるような組織になっているかということです。単なる組織のマネジメントだけではなくて、具体的にチームとして何をやっているのかについての検証が大事ではないかと思っています。

○梶木委員

チームとしてという辺り、うまくいっている事例を冒頭にお伺いしましたけれど、やはりその中でもいろんなことがあると思いました。

一つだけお伺いしたいのですが、いじめが見えにくくなっているというお話がありました。その中で、子供からこれはいじめではないかという、誰かがいじめられているということを先生に言っていくという報告、そういう認知が非常に少ないと。先生が見つけるとか、親からとか本人からが多いみたいですけれども、周りの子供から、「何々ちゃん、ちょっとしんどいみたい、先生」という話で、見つかるようなことを増やしていけると、これはいじめだと子供同士が思えているということだと思います。ですから、そういうことが増えて、もしいじめがあるとしても、その段階がもっと増えたほうがいいのではないかと私は思いますけれども、その辺り、子供からいじめを見つけてもらう、そういう学校づくりは、どうしていったらいいのかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○春日井敏之教授

現に私たちが訪問した学校でも、そういうケースがありました。つまり、本人はいじめキャラを演じて、僕はいじめられていないと言うけど、例えば、3人で帰るのにその子が傘を持って、2人が濡れないように傘を持って、本人はずぶ濡れで帰っている、というケース。それは周りの子から見て、あれっておかしいのではないか。他にもゲームだと言って、何かランクが上がっていくために、まずおなかをたたかれたら位が上がるみたいなゲームをやっている。あれっておかしいのでは、という報告が現にありました。つまり、子供たちはゲーム感覚や、あるいはじゃんけんで負けたからということをやっているかもしれないけど、その状況を周りが見たときに、「先生、おかしいよね」というのがあって、いじめ問題として取り上げたケースもありました。ですから、やっぱり僕は、心ある子供たちがちゃんと見て、これっておかしいねという感覚は持っている。そこに、どう教師が依拠するか、そういう周りの心ある第三者との信頼関係をどうつくっていったのか。そのときに伝えてくれた子供は、「私が言ったと言わないで」と多くの場合は言います。「それは分かったよ、言ってくれてありがとう」と返ししながら、ではどうしたらいいかという相談をしていくわけです。そういう取組が子供を救うこともあるので、それは大事なことです。だから何かあったら言うておいで、一緒に考えようというメッセージですね。当事者ではなくても、周りから見ているとおかしいと思ったら、その感覚はとても大事だから、みんなでそういう学校にしていこうというメッセージと第三者の報告があったときに丁寧に受け止める。そのために、日常的な生活の中で信頼関係をつくっていく。言ってよかったと子供が思ってくれないと、「おまえ、ちくった」と言われて、ひどい目に遭ったということでは意味がないので、そこの丁寧な対応をしていくというのは大事だと思います。

○本田委員

同じことを質問しようと思っていましたけど、社会情勢等によって、SNSがこれ

だけ発展してきて、やっぱり子供の見えにくさというのはすごく目立ってきた。親も子供のことが見えにくいですし、学校からも家庭のことが見えにくいといったところで、子供のライフスキルを伸ばしていく、子供が子供の権利を自分たちで理解していきける教育、そういう関わりがすごく重要ではないかと。子供同士がいじめを発見できるというところで、今やられているものは、先生たちの目をまず養おうというところですがけれども、子供たちのスキルも伸ばしていく、一緒に成長していくというところができたらいいと思いながら、感想めいてしまったのですけども、思っておりました。

○渡邊隆信教授

ある学校の校長先生が、いじめの認知は大事けれども、発生をなくす、未然防止のほうがもっと大事だと、当然のことをおっしゃっていましたが、今の話はそれにつながるかと思います。その学校では、特別活動、道徳の時間、いろんな場面を使って、子供たち同士が関わりあって、意識的に班活動を取り入れているとおっしゃってました。3、4人ぐらいの班活動で、2、3カ月で交代するそうです。その中で自分の役割や多様性を理解し、いろんな人と折り合いをつけることを学んだり、自分の役割を果たすなかで自己有用感を高めるといった工夫もされてました。そういう本当に地道なところからSNS等でのいじめに友達が先に気づいて、手を打つということもできてくると思いながら話を伺いました。

○久元市長

ありがとうございました。

垂水の自死事案のときと比べて、本当に検証委員の先生方の御努力もあって、かなり現場が改善されていると。学校法務専門官も改善の役に立っているというお話もありまして、検証委員の先生方の任期、検証評価はこれで終わることになるわけですが、これを踏まえながら、ぜひ、教育委員会でしっかりと、このいじめの防止、あるいは不幸にして発生した場合の初期初動の対応が、現場で迅速に、かつ的確に行われるように、よろしく願い申し上げたいと思います。

(2) 新型コロナの影響など学校現場の現状

○久元市長

検証委員の先生方には新型コロナの影響など、学校の現場などの現状につきまして御覧いただきましたので、その報告もお願いしたいと思います。

○春日井敏之教授

先生方には、このコロナ禍の2年に及ぶ状況の中で、子供だけではなくて先生方や保護者も含めて、どんな状況、課題がありますかというお話も伺ってきました。子供たちについて言えば、部活が十分できない、行事が取りやめになっている、授業で追われているという状況。そして、マスクでなかなか表情が読み取れない。我慢の生活を強いられているのが限界だという声を聞きました。同じ学年でなかなか居場所がない子供たちにとっても、部活とか行事とか、後輩の面倒を見たり、先輩としての姿を示したり、そういう斜めの関係での文化の継承とか創造という機会を失っている。だから、後輩にとってもロールモデルと出会う場を失っている。中学校は3年間の中で2年間であり、その影響は計り知れないという声がありました。その一方で、行事の見直しについて、子供の声を聞きながら工夫してやっているところは結構うまくいっている。大人がよかれと思ってやっても、子供にとってはしんどいこともある。子供とこの状況で何ができるかというのを一緒に相談しながらやっているところは、大事な視点かと思いました。

保護者も、始めのうちは子供と家族とこんなにゆっくりできることはなかったという反応もあったけれども、やっぱり時間が長引くにつれて、虐待であるとか、あるいはDV環境にある子供たちの受けるダメージ、今まで潜在化していた問題が、より顕在化してきているという報告はありました。

それから、先生方も体調を壊して病気休職されるケースが結構出ていますということでした。そういう点から、マンパワーが足りないという話につながるわけです。ダ

メージを子供も教師も保護者も受けているということ。それでも救いを求めて子供たちは学校に来ているという、そんな状況かと伺いました。学校にオンラインシステムが普及すれば、学校はなくてもいいのかというのは極論で、やっぱり学校は子供たちが共同の生活をし、共同に学び、そして親の生活を支え、さらにはセーフティーネットの場であり、ケアの場でもあるという、そういう役割がより大事になっていると聞きながら思いました。

具体的には、1つ目には、不登校が非常に増えています。特に中学生がおとなしくなってきたけれども、あるいは保護者がしっかりしているけれども、子供は自己否定感を募らせて息切れしている。不登校も二極化していて、一つは教育虐待という言葉もありますけれども、親御さんが熱心で子供が息切れしているというケースと、それからネグレクトなどによって、学校に行かせることにあまり親御さん自身がこだわっておられないケースです。このような家庭環境から来る不登校ということで、両方足すと増えているという状況があります。別室登校も増えており、その支援員の果たす役割が大きいので、人的手当をという要望もありました。

2つ目には、自傷行為の増加です。これは、小学校でも5年生ぐらいから複数名自傷行為がありました。特に女子が多いですけれども、中学校でも5、6件ありますとか、そういう報告がありました。学校でもそういう行為に及んでいるということも聞きました。

○久元市長

それは1校で、でしょうか。

○春日井敏之教授

1校です。1校で5、6名出ている状況がありました。不登校も1校でもう30日以上欠席が7人いますとか、ある学校では100人いる中3で不登校が15人、15%出ていますとか。自傷行為や不登校の数を見ると、やっぱりすごく気になります。自傷行為の増加については、現場で居合わせる先生方にすれば、とても慌てるのです

ね。どうしていいかわからないと。それで、精神科、心療内科を含めて、専門のお医者さんに相談するとか、あるいは、カウンセラーに相談とかしたい。しかし、小学校はなかなかカウンセラーが十分ではないとか、週一では中学校もなかなかタイムリーに対応とはいかないわけです。ですから、自傷行為について、どういう理解をして、どう支援をしたらいいのか、そして、どこに相談をしたらいいのかという、そういう手だてが欲しいとおっしゃっている声がたくさんありました。一番いいのは校医さんが精神科のお医者さんで、何かあったらすぐ相談に行けるとか、そういう関係があるといいのですが。全部の学校がそういうわけにはいかないのです、相談できる精神科や心療内科などのお医者さんに関する校区、ブロックなどでのマップのようなものがほしいという声もありました。特に、このコロナ禍の下でのストレスが、外に出るのはいいですけども、内に自己否定感を募らせて自分に対して攻撃が向いていることが大変気になりました。

ですから、行事の工夫に加えて、子供の思いを聞き合う、語り合うとか、それを書くとか詩にするとか、今だからこそ具体的につながっているという実感が持てるような取組の工夫とか、そういうことが大事だと思います。その中で、これをやることによってどういう意味があったか、どんな発見があったか、気づきがあったかとか、丁寧に振り返りを重ねていくことが、とても大事な意味を持つ時期ではないかと思いつつながら、聞かせてもらいました。

先生方も、初めからマスクなので、新任の先生の素顔は、この2年間見たことがないと。目だけでは表情がわかりにくいので、子供同士もにらんでいるといったトラブルになるとか、そんな報告もありました。何気ない日常会話、何気ない笑顔、久しぶりに放課後少し教室を覗いたら、そういう子供の姿を見たとか、そんなことが子供同士にとっても先生にとっても救いになるので大事ではないかというお話もありました。生活の潤滑油ですね。そういう部分が欠けていると、とにかくやることに追われて、思考停止してこなすことに陥る危険性があります。そうならないように、子供や同僚

との関係を豊かにしていくことが大事だと思いながら聞かせていただきました。

○渡邊隆信教授

不登校につきましては、全体として増加傾向という話がありました。しかし、ある小学校では、早退や遅刻は多いけれども、全く来ないといった子供はいないとおっしゃっていました。その学校では、普段から保護者と先生方、学校側がこまめにコミュニケーションを取りながら子供について話をしており、家庭訪問でも、かなり熱心に、夕方だとお母さん、お父さんが帰って来るのを待って行くということも含めて関係をつくられていました。ですから、全ての学校で不登校が増えているというわけではなくて、今、春日井先生から学校がケアの場であり、セーフティーネットの場であるとおっしゃいましたけれども、コロナで経済的に強い家庭、弱い家庭というのが本当に如実に出ている中で、同校のように、学校が子供にとって楽しみというか、家にいるよりは学校に行ったほうがいいなと思う子供がいるというのは、先生方に感謝したいと思いました。

それから、自傷行為については、5件、6件あったというのは、これ1学期だけの話でそういう数でした。現場もかなり当惑をしてスクールカウンセラーに相談したけど、スクールカウンセラーの人もその知識は十分に持っていないと。精神科に相談すると2カ月待ちだとか、3カ月待ちだという状況で、とてもタイムリーな対応ということができない。そういう中で、学校現場から出てきた要望としては、教育委員会でもサポートしてほしいということです。例えば、教育委員会事務局にある健康教育課で一括して、自傷行為に対する緊急な対応を指示してくれる場所があるとありがたいという声がやはり出ていました。学校の先生にしても、新人もベテランも、そのような経験はほとんど持っていらっしゃらなくて、また命に関わる場所ですので、憶測、伝聞とかで対応することもできないので、やっぱりきちっとした専門的な意見をもらえるような、そこにつないでくれるようなシステムをつくっていただけるとありがたいと思いながら聞いておりました。

○久元市長

それでは、自由に御質問、御意見を申し上げます。

○長田教育長

今のお話の中で自傷行為が増えていると、この現場のヒアリングの中でそういう話が多かった、傾向が強かったということです。私も非常に気になりまして、今まで現場からは自傷行為が増えているという情報は私どもには上がってきておりませんでした。検証委員の先生方が、そういうお話をキャッチされて私も耳にしましたので、教育委員会事務局に実際に学校現場から上がってくる統計データはないのかということをお聞きすると、毎月、生徒指導に関する状況の報告が毎月上がってくるようになっておりますが、もちろんいじめとか非行とか、上がってくるわけですが、特段、実はこの自傷行為の件数を上げてくれという調査にはなっておりません。したがって、正確な数字は分かりませんが、状況報告のその他の項目の中で、自傷行為と疑われる案件がどれくらいあったのか、ざっと調べてもらったところ、やはり昨年度と比較をしますと、小学校、中学校とも、少し感覚的な数字の傾向にはなりますが、1.5倍ぐらい、昨年度に比べると増えているのではないかとございました。そういう意味で、確かに両委員から御指摘をいただきましたように、どのようにこの学校現場が理解をして、それにどう対応して、どういうふうに支援をしていけばいいのかということについて、やはり教育委員会としても、そういった援助のシステム、これは非常に難しいとは思いますが、精神保健センターなり市長部局の御意見も聞かせていただいて、どういったサポートができるのかということについては、少し検討をさせていただきたいと思っております。

○久元市長

今のお話を聞きましたら統計の問題ではないと思います。件数の報告があるかないとか、書く欄がないという問題ではなくて、自傷行為が一つの学校に5件とか7件とあったら、困っていますということを教育委員会事務局に相談するのが普通ではない

かと思えますけど、それができてないというのは学校現場と教育委員会事務局の関係の問題ではないでしょうか。

東須磨小学校のとき、校長先生と教育委員会事務局の方の長時間の記者会見で愕然としたのはその問題でした。全然意思疎通ができていない。これは東須磨小学校から相当年月がたっているわけですけど、その辺については、私自身はもう少し教育委員会事務局と学校現場との間で困っていることがあったら相談できる雰囲気が大分改善されていると思っていましたけども、そこはぜひ、教育委員会として考えていただきたいと。執行機関として。非常に大きな問題です。市長部局であればそういう現場での区役所、建設事務所、環境事業所とかで、非常に困った問題があれば、本庁と相談するのが恐らく普通になっているはずですけど、そこはぜひ改善していただきたいと強く願います。

○梶木委員

自傷行為というのは、子供からSOSを出しているのだろうと思えますので、今、数字を上げていただきましたけども、その裏にはやっぱり分かっていない数がもう少しあると思えます。

小学校の高学年でも、そういう行為をしてということなので、昔はもう少し年が上だったのかと思えますけれども、やはり、自分の体を傷つけて、自分で自分が生きていることを確認するとか、そういうことだと思うので、何か助けてほしいと思えます。そういうのを見たときに、どう助けたらいいのかということが、現場の先生とか、親も見つけたときにはとても困るし、もしかしたら親も分からないところで例えばリストカットならば、見えないところをやっていて、友達にSNSを介して、今、こんなことをしているということが分かっていくわけです。そういうのが伝播していくときもあるので、若い子供たちの中では。何とか命を落とすということになってはいけませんので、救っていけることをせねばならないと思えます。どうしたらいいのかと思いつつも、やはりSOSをしっかりキャッチできる仕組みだと思えます。いかがでし

ようか。

○春日井敏之教授

先ほどの市長のお話も伺って、このコロナ禍における自傷行為の問題に関する緊急調査をされるほうがいいと思います。具体的に、学校でどんな事象が起きていて、どんな対応がされていて、どんな対応に苦慮されているのか、つまり、教育委員会に相談して、すぐにいい方向性が出るかという見通しが立たないために、校長先生が抱えておられるようなこともあると思います。ある学校では、先生方からいじめに関する話を聞いて、校長先生からも聞いて、僕から最近、自傷行為の問題も全国的に増えているけど、と伺ったら、そこから1時間ぐらいお話がありました。このように、校長先生もどこに相談していいかということに苦慮されて、学校の中で抱えておられる状況があるのではないかと。その1校だけではなくて。そういう現状の調査を早急にされて、具体的にどんな手だてが教育委員会として打てるか、多職種連携の一つの大事なモデルになっていくわけです。学校と医療機関との連携や、あるいはスクールソーシャルワーカーと連携した保護者支援などです。リストカットしても親が関心を持ってくれない、お母さんに助けてと言っているのに「あんた何してんねん」と逆に叱られる状況もあつたりします。子供が必死に生きたいというメッセージを發して、「助けて」と言っているのを大人がきちっとキャッチして、チームとして助けようとしている。そういう姿が子供にも見えてない感じがします。リストカットの仕方なども、ネットの情報を見てやっているということも聞きました。それが連鎖してしまう。ストレスや不安を感じている子供の中で、友達同士が連鎖してやっているケースもあると。コロナ禍の下で、大人が思っている以上に子供たちが孤立していて、そういう行為でつながっていることは深刻だと思います。そこはもっと重大な問題として受け止めていく必要があると思います。

○本田委員

やっぱりコロナのせいだというところもあると思いますけれども、子供たちがそう

いう状況にいるときに、私も小児医療の人間ですけれど、看護師でも対応は難しいので、それなりの専門家に相談できるシステムをつくるというのは、すごく大事なことだろうというのが一つ。あと、小児の医療現場でも、リストカットまではいかないけれども、外来診療で最近気になるのが、いわゆる、せきが続いて止まらない、少し風邪のような症状を訴えてくるけど、実はそれが心の問題だったというところで、症状に出ているというのが各段に増えていることをこのコロナ禍で聞きます。いろんな病院から聞くので、リストカットというところかなり進んでいる状況ですけれども、子供の少しの変化に気づけるような、もちろん啓発も必要ですけど、そういうところから子供の精神的な問題につながって行って、それが、専門家とつなげるようなところは必要だろうと今聞いていて思ったのと、そういう専門家が医療業界でもやっぱり少ないので、なかなか難しいところがあると思いますけど、ぜひ、そこは進めていけたらと思います。

○春日井敏之教授

校区で、例えばここに相談に行ったらいいですという一覧をもらえたらうれしいとか。神戸市でこういうところが相談に乗ってくれていますと、親御さんにも情報を伝えて、子供さんで行ってもらおうとか。そういった情報が欲しいという声もありました。

○正司委員

リストカットの話、非常に重要で、実態を調査研究すべきだと思います。そのときに合わせて、各校長に校長止まりになっているけれど、実は悩んでいる話がそれ以外にないのかというのを合わせてヒアリングできれば、と思いました。今の状況、教育委員会もいろいろ改革していて、地区統括官の制度をつくって現場とのパイプを増やしたわけですけど、それでも現場側から見ると教育委員会はハーバーランドから動いてなくて、連絡路は増えたけど結局自分たちの身近なサポート役のとして、近寄ってきてくれないと思われているのではないかと気になります。我々はそうでなくなるためにいろんな手だてを考え、うってきましたけど、ルートを増やただけでまだ

まだなのかなと、今日の話聞いてショックを受けました。けれども、今からさらに変えていくことは可能なはずなので、校長の悩みを聞くところから一歩目は踏み出せるのではないかと思います。

○山下委員

私もお話を伺って大変ショックに思ったところです。先ほど市長から御指摘もあったことも少しショックなので、この案件、固有特有の問題も少しあるのかという気はしております。例えば、学校側として事務局に報告が躊躇されるのが自傷行為をされたお子さんのプライバシーに関わる問題であるとか、家庭の問題、友人の問題に関わって、それで原因をそういったところに考えていこうとすると、どうしたものかと考えあぐねるのかもしれないですけど、こういう事態が分かった以上原因はさておき、そういうことがあったら即座に報告をします。我々大人がそういうことに対してきちんと対応するという姿勢を見せていくこと自体も大事だという気もしますので、私個人としては、早急に教育委員会会議でも検討する機会を設けて対応していくべきではないかと。ですから、原因追及よりもまずは起こっている事態に対してきちんと向き合うことを取り組む必要があると痛感しました。

○春日井敏之教授

直近の厚労省の自死に関するデータも出ています。小中高の自殺者が昨年度と一昨年度を比べると399人から499人に100人も増えています。その100人の内訳を見ると女子高校生が60人です。ここには、若年女性の自死の問題があります。主婦や非正規雇用の女性の自死の問題もありましたけれども、中高の子供の自死の問題も大幅に増加をしているという状況がこのコロナ禍で起きています。ですから、自傷行為の問題は希死念慮も含めて、そういうところへつながっていきやすい問題としても捉えていく必要があると思っています。いじめで亡くなってしまう子供はもちろんなくさないといけないけれど、こういうところで助けを求めながら亡くなっていく子供たちが現にいるということは、もう一つの深刻な課題だと受け止めていく必要が

あると思います。

○久元市長

この問題と直接関連して、神戸市は第1波のときの直後は別として、不要不急の外出の自粛要請はしていません。不要不急の外出を自粛しなさいということは言っていないのです。それは、やっぱり家庭内感染ということを考えれば、家にずっといても感染するリスクはあるわけです。それと、もちろん外に行ったらマスクをして距離を取るということが求められるわけですが、そういう行動というものがもう1年半になるわけで、どういう行動を取ったら感染を防げるか、どういうことをしたら危ないかという、そういう経験が大分蓄積されてきて、外にいても感染しないビヘイビアがあることは共通認識になりつつあるということ。それから、新型コロナウイルスは非常に危険なウイルスですが、人間の健康を阻害する要因はコロナだけではなくて、家の中に要因はいろいろあって、むしろ家の中に閉じこもっていると、少なくとも高齢者は認知症が進むし、フレイルが進むし、恐らく子供たちも家の中に閉じこもっていたら、ゲーム依存になったり、スマホ依存になったり。孤立と分断に人間が追い込まれることのリスクということが、恐らくメンタルな面に表れてきているのではないかと考えてきたからです。そういうことが決定的に効果を生むということではないかもしれないけれども、そういう対応も社会全体で閉じこもりきりになるというものの、そして人間がばらばらになって相談する相手がいない家の中で、特に春日井先生のお話で非常に深刻だと思いましたのは、いわゆるDVとか虐待が見えにくくなるし、それがひどくなることをどういうふうに防いだらいいのかと。これは市長部局にもまたがる問題でもありますから、教育委員会で方針を出して市長部局と一緒にやる必要がある。先ほどの自傷行為の問題もそうだと思います。あれは健康局が中心になると思いますけれども、教育委員会で方針を出していただいて、その上で市長部局と一緒にやることが出てくれば、またそれはおっしゃっていただければと思います。

○本田委員

医療機関とも連携するというのがすごく大事かと思っていまして、何かがあって病院に来られる、外来に来られるといったときに、学校での様子は医療者には分かりにくいところがあると思います。なので、家庭のこと、学校のこととなると、この教育の現場が分かっていることも多いと思うので、医療機関と連携して、こういう子供の健康を守っていくというのは大事だと思いました。

3. 閉 会

○久元市長

今日予定していた議題はこれで以上です。

総合教育会議は、何かを決める場ではありませんから、今日の議論を踏まえて教育委員会の議論に役立てていただければと思います。

今日はありがとうございました。